

## ～「栃木市版 先生の働き方改革」～

## 学校現場における業務の適性化ガイドラインの策定について

## 1 概要

教職員の多忙化により、子どもと向き合う時間の確保が難しくなるなど教育の質の低下が懸念されている。

こうした状況の中、栃木市では校長会や事務職員研究会等の関連機関と連携を図りながら、市内全教職員への意識・実態調査を実施して、現場の状況把握に努めます。

また、この調査結果から、市として有効な具体策を講じるとともに教職員の意識改革を図るためのガイドラインを作成します。

## 2 ‘業務の適正化’の背景

文部科学省が平成29年4月28日に公表した『2016年度の公立校教員の勤務実態調査結果（速報値）』によると、学校内勤務時間が週60時間以上の教諭が小学校で33.5%、中学校で57.7%に上る。これらの教諭は週20時間以上の時間外労働をしていることになり、厚生労働省が過労死の労災認定の目安としている月80時間超を上回っている。

また、昨年度県内教職員（管理職を除く）の約98%が加入する栃木県教職員協議会の調査によると、平日の時間外勤務が平均で3時間以上と回答した教職員の割合は、全体の約46%を占め、4時間以上との回答も約19%ありました。更に1か月単位では1日以上の日出勤をしている教職員は全体の約78%を占め、その中でも3日以上勤務している教職員は約46%と高い割合になっています。

このような「教職員の多忙化」は、本市においても例外でなく、連日遅くまで学校で勤務している教職員や休日の部活動等に関わっている教職員は多いと思われます。

## 3 「栃木市版 先生の働き方改革」の特徴

(1) 現場の声をよく聴く

本市学校における状況把握を、教育委員会と校長会等の学校関係機関が一体となって進めていくことにより、学校現場の声を十分反映させます。

➡ ワーキンググループによる市内全教職員対象の意識・実態調査 等

(2) 本市ができることを見据えて

業務の適性化については、国または県が行うこと（行うべきこと）と市が行うことの区分けが生じます。その部分をしっかり見据えて効率よく進めていきます。

➡ タスクフォースによる研究・協議、基本方針の検討 等

(3) 教職員の取組への意識を高める

当事者である教職員の意識改革を進めることが極めて重要なことと捉えて、業務の適正化の意義を十分理解し、実践を促すことに務めます。

➡ ワーキンググループによるガイドラインの策定 等

(4) 市民への啓発を進める

業務の適正化は、一般市民の目線から「学校現場の先生が仕事や責任を放棄している」ように見られる心配があります。市民に対しても、学校現場の状況や「教育の質を高める」等の意義を知らせる活動を進めていきます。

➡ プロジェクトチームによる広報・啓発活動 等

(5) 本市ならではの‘学校・家庭・地域の連携協働’を活用する

本市においては、既に「とちぎ未来アシストネット（※1）」や「栃木市コミュニティ・スクール（※2）」の推進により「学校・家庭・地域の連携協働」が進んでいます。

業務の適性化には、こうした学校を取り巻く教育環境の一体化が必要となります。学校運営協議会等既にある本市の仕組みと業務の適性化を組み合わせることにより、本市ならではの『栃木市版 先生の働き方改革』を進めていきます。

➡ 学校運営協議会を活用した家庭・地域からの意見聴取 等

※1…とちぎ未来アシストネット

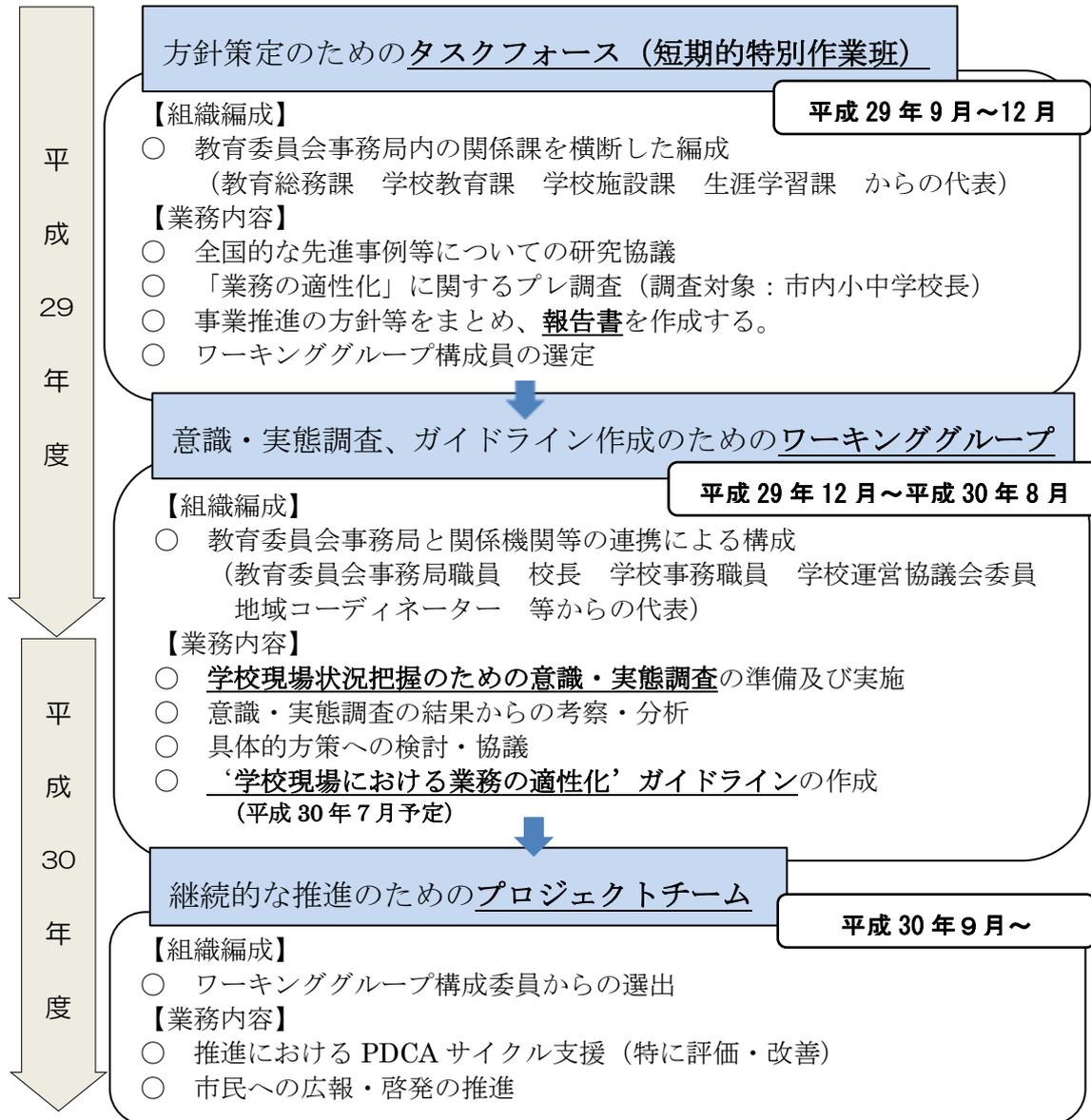
学校・家庭・地域の連携・協力を組織的に発展させ、より効果的に「学校支援（教育の充実）」や「地域の絆づくり」等を図る本市独自の教育システム。

市内全域を10のエリアに分け、それぞれの推進本部を公民館に設置。また各小中学校及び学区に学校コーディネーター（学校職員）・地域コーディネーター（地域住民）を配置し、連携して学校や地域でのボランティア活動の支援を行っています。（平成24年度から導入）

※2…栃木市コミュニティ・スクール

本市では、平成29年度より市内全公立小中学校44校に学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクール化を図りました。学校運営協議会の委員として、校長・保護者代表・地域住民に地域コーディネーターを加えることで、学校・家庭・地域の連携を組織的に強く進めていることが特徴です。

4 事業の組織的な推進の行程



5 学校現場における業務の適正化～栃木市版『先生の働き方改革』～ガイドラインについて

学校現場において、効果的な業務の適性化が図れるための具体策等を示したもの。

これにより現場（学校）と行政（教育委員会）が一体となって課題解決を図っていきます。内容として、「市内教職員への意識・実態調査の結果と考察」「適正化への具体的方策」「全国の先進事例及び市内各校における実践事例」等により構成する予定です。

【問合せ】 教育部 教育総務課 担当：木村 TEL：0282-21-2467